

**第4回・第5回景観専門委員会からの結果報告**

**(大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案))**

平成18年7月5日



## 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)

キーワード総括図(参考資料参照)から、大橋川沿川の景観形成に関わると考えられるキーワードを集約し、全域に関わるものと上中下流の各区域に関わるものとして整理を行った。また、そのキーワードと景観専門委員会での審議を元に景観形成に関する基本方針(案)を作成した。

(1) 全域

### 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)＜全域＞

- ・大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。
- ・宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。
- ・川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。
- ・歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。

・時のうつろう面影水路

(凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活の行まいを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえ、新たに追加したキーワード

0 500m

・北の松江城と南の嫁ヶ島。



・ホーランエンヤ、どう行列。



・東の大山と西の夕日。



・1日の景  
(朝霧の中のシジミ漁、大橋川の夜景、宍道湖の夕照 等)。



・季節の景(春の源助公園、雪をいただく大山 等)。





### 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)＜上流部＞

- ・ラフカディオ・ハーンが愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。
- ・大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。
- ・国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。
- ・水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。

・都市の中の日本の面影

(凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活の佇まいを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえ、新たに追加したキーワード

0 200m

・長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館。  
【大橋周辺の左岸（北岸）】



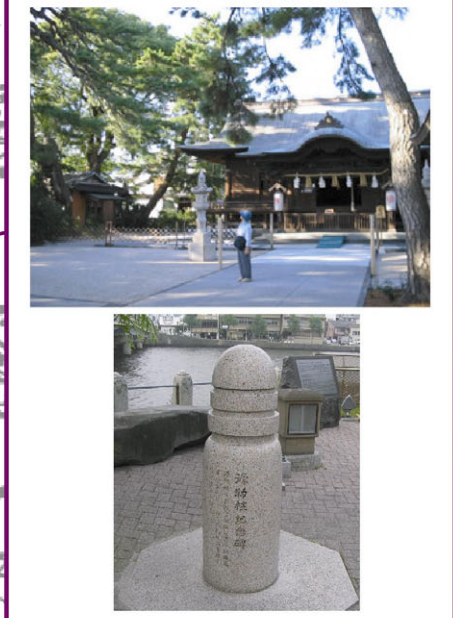
・国際文化観光都市松江の象徴。  
・郷愁のある擬宝珠、高欄。



・散策や癒しの場である柳並木。  
【大橋周辺から新大橋周辺の左岸（北岸）】



・中世から松江藩の時代、小泉八雲に代表される明治中期にも残っていた古い日本の面影、風情。  
【大橋周辺から新大橋周辺の両岸】



・朝霧や夕日の時間帯に幻想的な風景となる大橋及びその周辺と宍道湖。



・水面に近い河岸。



宍道湖大橋

大橋

新大橋

くにびき大橋

・まち並みと河岸の調和。



・橋詰め広場。



・地場の石で作られた石積みの護岸。



・舟運とともに賑わいのあった（ある）まち並み。  
【新大橋下流からくにびき大橋周辺（主に右岸（南岸））】



・静けさ、静寂、水の声。  
・国際文化観光都市に相応しい視点場の保全と創出。



### 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)＜中流部＞

- 川や水路、湿地(湿性地)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。
- 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)に配慮した景観形成を行う。
- 嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。

- 水郷松江の原風景  
【剣先川と中州(大橋川の左岸(北岸))】。
- 川、水路と水田、湿地(湿性地)などが織りなす中州の景観。



### ・水郷、それは原風景



・大橋川の舟運。

(凡例)

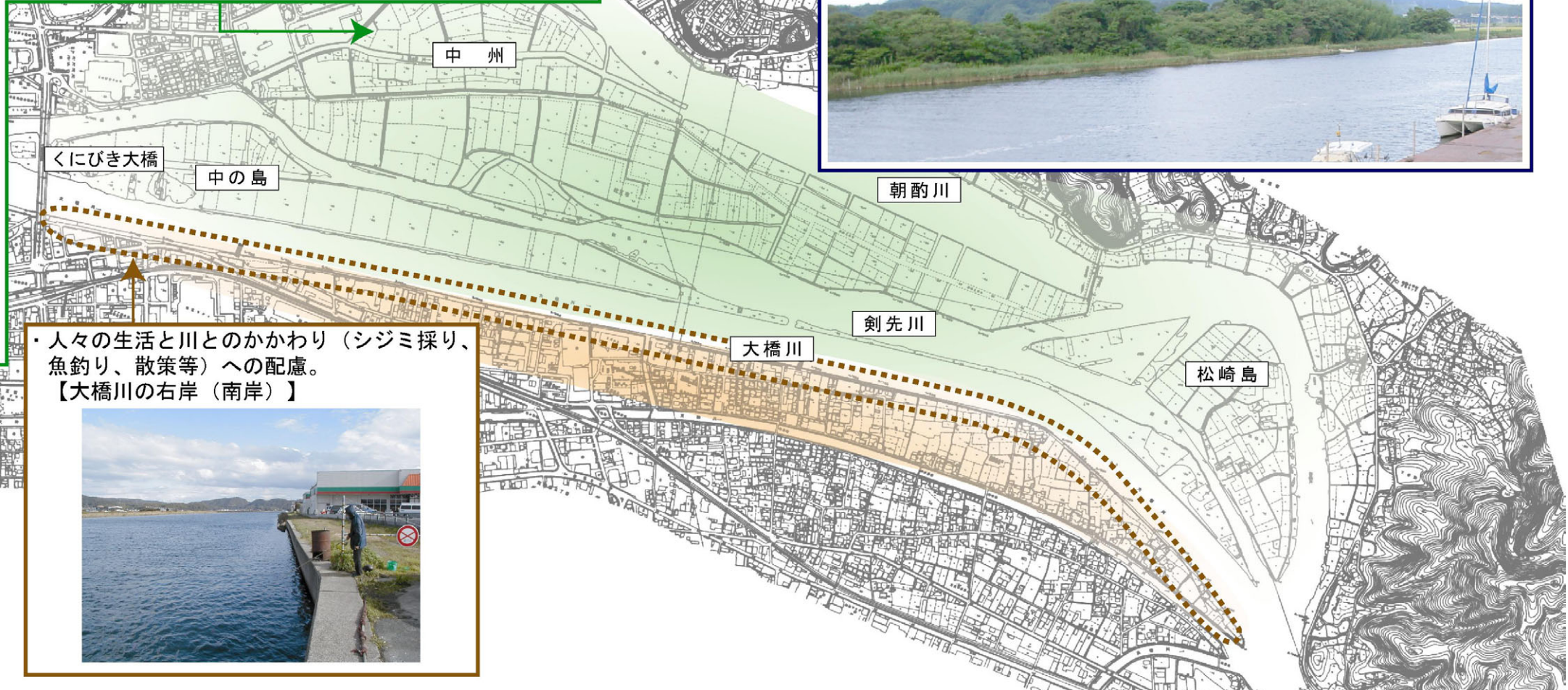
- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活の付まいを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえ、新たに追加したキーワード

0 500m



・嵩山、和久羅山からののびる稜線。



- 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)への配慮。  
【大橋川の右岸(南岸)】





### 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案)＜下流部＞

- ・古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。
- ・人々の生活と川とのかかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う。

・今に残る風土記の面影

(凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活の佇まいを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえ、新たに追加したキーワード

0 300m

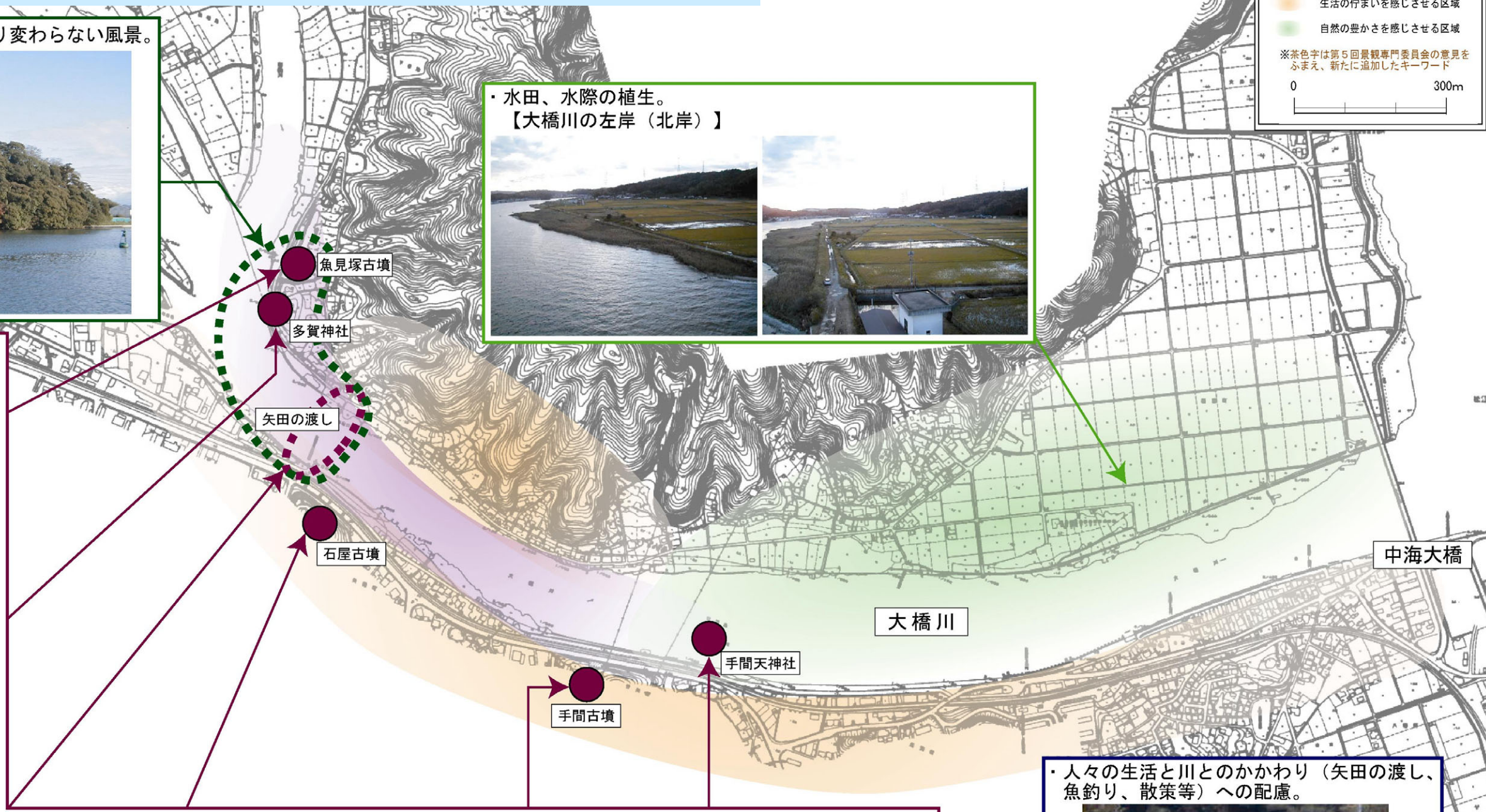
・出雲国風土記の時代からあまり変わらない風景。



・水田、水際の植生。  
【大橋川の左岸(北岸)】



・古墳や歴史ある神社、矢田の渡し(朝酌促戸の渡し)。



・人々の生活と川とのかかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)への配慮。

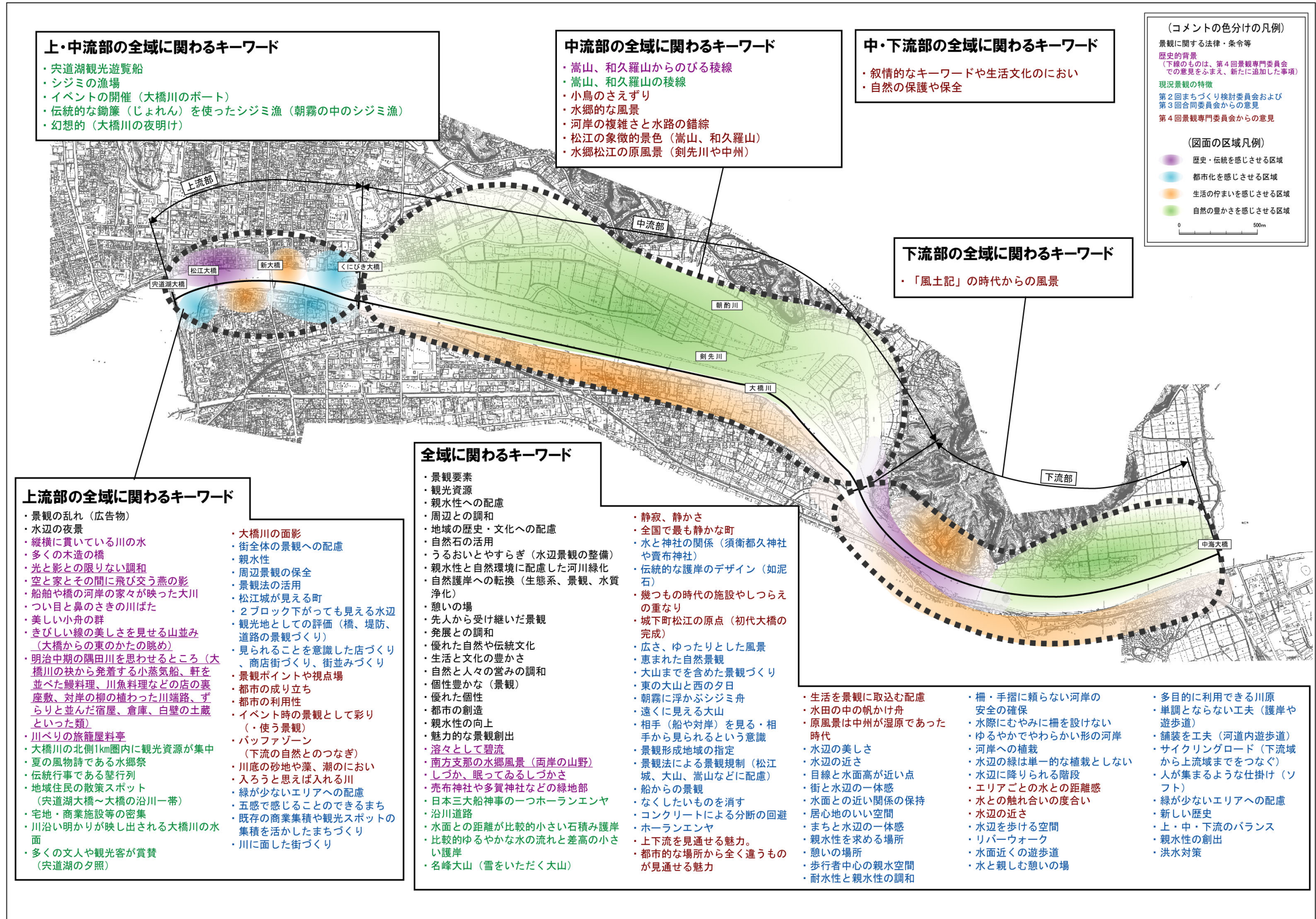




## 景観形成に関わるキーワード総括図

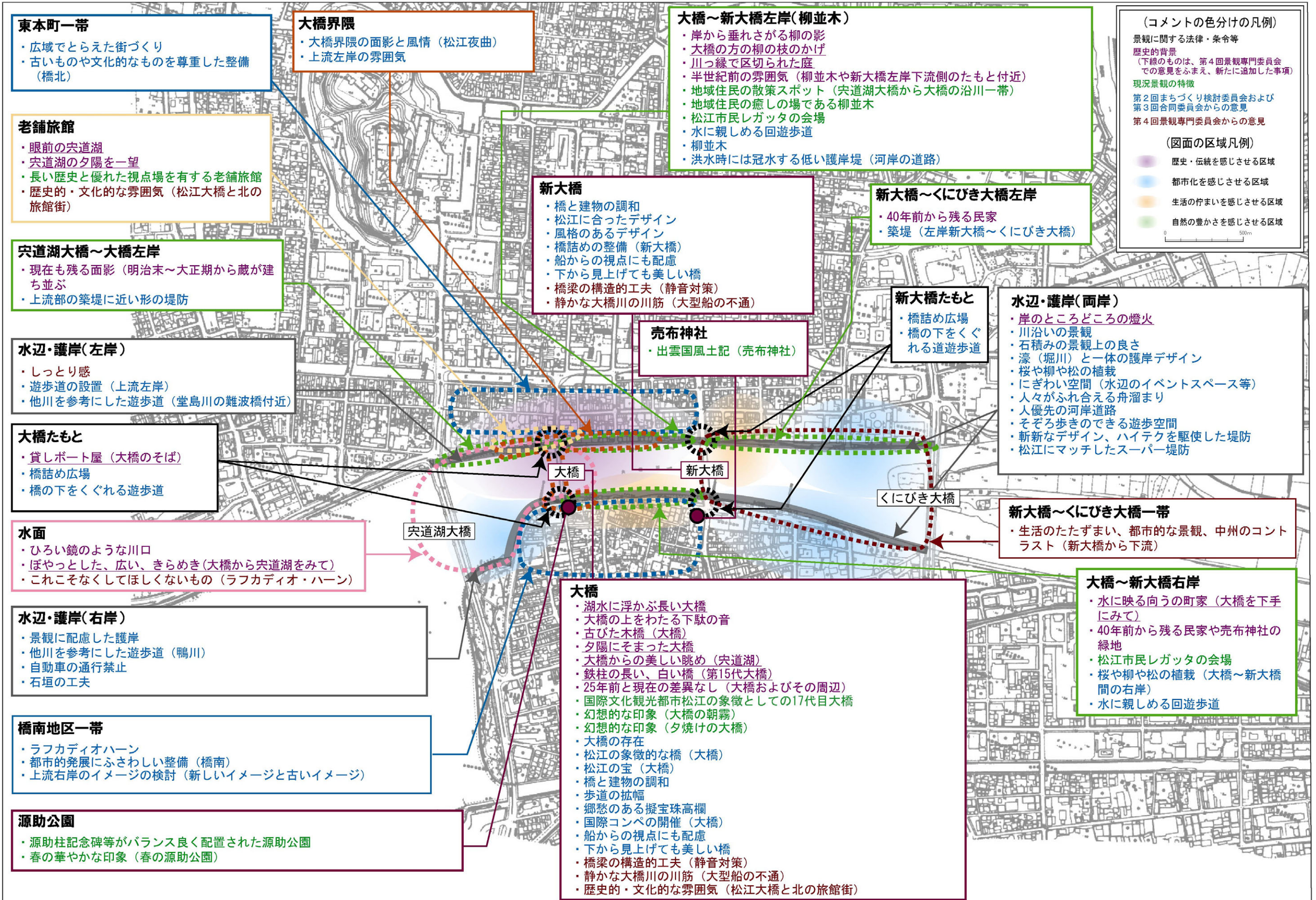
基本方針の検討において参考とすべき事項を抽出するため、法律・条例、沿川景観の歴史的背景、現況景観の特徴、まちづくり検討委員会・景観専門委員会の審議内容の大きく4つの観点からキーセンテンスの整理を行った。キーセンテンスからキーワードを抽出し、対応する区間や箇所毎に図面上に図示した（キーワード総括図）。

### (1) 区間全域に関わるもの





(2) 上流部





(3) 中下流部

